

保安隊「修養のしおり」

教育問題 P T

廣瀬

誠

陸自73

はじめに

手元に「修養のしおり」という小冊子がある。日に焼けた粗末なざら紙に、表題の「修養のしおり」と「保安隊第一幕僚監部」の文字がある。文庫本の半分の大きさ、38ページの薄く、掌に収まる小さなものである。この小冊子(以下、「しおり」という)の作られた経緯は、よく分からない。内容から昭和27年(1952)の保安隊発足に際して隊員に配られたものと推測される。

警察予備隊から保安隊を経た自衛隊の草創期において、隊員の修養のためにどのようなことが考えられていたのかを垣間見ることができ、また、現在の「自衛官の心構え」や「宣誓」の内容の骨格を既にそこに見いだすことができる。自衛隊のルーツを考える上で興味を引く資料と考え、紹介したい。

1 「しおり」の構成

記述構成はその目次にあるとおり、「修養心得」と「関係訓話例」の大きく二つの部分に分かれている。

目次

修養心得 関係訓話例

- 一 就任に際して
 - 二 警察予備隊の基本精神について
 - 三 国民の予備隊たらん
 - 四 規律とその基底をなすもの
 - 五 保安隊の発足に際して
- 以下、その内容を見ていくこととする。

2 「しおり」の内容 修養心得

ここには、保安隊員の精神修養に関してどのように進めていくのかについて、そのあり方と進め方が書かれている。最初どのようなことを進めるかの大綱が書かれており、その後精神修養における基本的な考え方(要綱)を挙げ、具体的に部隊としてどのようにこれを進めるかを順を追って記述している。以下に、前文と要綱の全文を掲げ、第二項以降その進め方の細部については、摘要とする。

修養心得

保安隊員の精神修養に関しては、系統的な精神及び人格の陶やを目的とする訓話、訓練勤務等を通じての実践陶や、機会を捉えての個性指導、公正な賞罰等各種の手段を併用反覆してその

体得練成を期する。

一 要綱

1 保安隊における精神修養の目的は、保安隊員としてその崇高な使命を自覚し、確固たる信念をもって職務を遂行するの徳性を涵養するにある。これがためには、日本国民としての愛国心を自覚し、その職責を完遂せざんばやまぬ強い責任観念を振り起こすことが肝要である。

2 保安隊は国民の保安隊である。保安隊員たるものは、教養に富み、品位を備え、徳義にあつく、国民の期待と信頼を受けるにふさわしい人物とならねばならない。

これがためには、平素より清廉にして謙虚、明瞭にして誠実、行い自づと礼節にかない、また非常の時に際しては、沈着にして果斷、機敏にして勇敢、不撓不屈の精神をもつてことに臨みうるよう、心身の鍛練陶やに努めることが肝要である。

3 保安隊は部隊として強い団結力を持ち、如何なる任務にも即応出来なければならぬ。

これがためには、上官の率先垂範、部下の厳正な規律遵奉、同僚相互の友愛親和等により互いに厚い信頼の念と深い敬愛の情をもつて固く結び、全員協力一致して事に当たるの気風を養成することが肝要である。

二 計画及び準備について隊員の素質・心情、部隊の特質・気風、国内外の情勢を踏まえて、徳目の撰択実施等の基本方針を確立し、訓話や実践陶や個性指導等の具体策を立案する。環境を整備し賞罰を公正にし部隊の気風を浄化して好適な雰囲気を作る。上官の人格をもつてする垂範薫陶により看過し部隊の士気を昂揚し、強固な団結を築く。(要約)

三 訓話について

訓話の計画実施について着意事項等実践陶やの実施要領、着意事項等個性指導について

個性指導は各人の個性に適應した指導啓発によつて、劃一教育の弊を補正し個々の長所を伸ばしその短所を矯め、相互の親愛感を深め部隊の団結を固める事を主眼とする。

以下、そのための着意事項等賞罰について

信賞必罰は士気を昂揚し規律を維持する要道である。

以下、賞罰の着意事項等いくつか気がついた点を書いてみる。

先ず、これらの内容を見ると、「自衛官の心構え」の前文にある、愛国心、国民と共にあるべしとの意識、誇り、訓練に励み修養を怠らざらざらといった内容や、使命の自覚、個人の充実、責任の

遂行、規律の厳守、団結の強化といった項目は、ほぼこの時点で全て網羅されていることが目を引く。昭和36年に示された「自衛官の心構え」が、自衛隊の前身である保安隊の発足時点からその骨格となるべき姿を現していたことがよく分かる。

とは言うものの、「自衛官の心構え」にあつて、「修養のしおり」の修養心得にないものがある。それは、わが国の歴史と伝統に対する言及である。その「自衛官の心構え」における言及も、わが国の長い歴史と伝統に対する具体的記述には欠けている。前文冒頭で、「古い歴史とすぐれた伝統をもつわが国は、多くの試練を経て、民主主義を基調とする国家として発展しつつある」とあり、古い歴史と伝統の内容には触れていない。また、修養項目としての「使命の自覚」の項に「祖先より受けつぎ、これを充実発展せしめて次の世代に伝える…」とある程度である。このように、極めて稀薄ながら「自衛官の心構え」には、時間の流れとしての縦方向の意識がかるうじて感じられるが、「修養のしおり」には、この部分はほぼ欠落している。大東亜戦争の敗戦から6年足らず、占領中という背景を考えれば、やむを得ないと考えるべきかも知れない。いずれにしても、国家防衛に任ずる自衛官の精神的な支柱を述べるにあ

つて、この縦方向の時間の流れの意識が欠落していることは、戦後の歴史や私達の国家観、今後の自衛隊のあり方を考える際に重要な視点を提供しているのではなからうか。

次に、個性を尊重した教育について強調しているところは、注目すべきである。現代は個性尊重が叫ばれるが、誤った平等感から、かえつて画一的な教育が多くなつていて印象を受けるのは筆者だけであろうか。教育は、究極的には個人教育が基本であらう。隊員一人一人の個性・持ち味に基づき目の細かさは、自衛隊における指導・教育の長所であり、誇るべきことである。発足当初からの先人が残された貴重な遺産であらう。

(2) 関係訓話例

「しおり」の内容と時期を考えると、ここに収録されている訓話は、保安庁第一部幕僚長であつた林敬三氏、後の初代統幕議長のものと考えられる。

林敬三氏は、明治40年、東京生まれ、父は、林弥三吉陸軍中將。東大法科卒、昭和4年、内務省入省。鳥取県知事、内事局長官などを歴任、昭和23年、宮内府次長（翌年、宮内庁へ移行に伴い宮内庁次長）となつていて、昭和25年（1950）10月29日、警察予備隊中

央本部長となり、同27年8月1日、保

安庁第一幕僚長、同29年7月1日、初代統幕議長を歴任し、同39年、退官している。警察予備隊創設以来、実に14年の長期に亘り、自衛隊のトップを務めた。予備隊創設時、いわゆる制服組トップにあたる警察予備隊本部長を旧

軍人から採用すべきか否かについて、GHQではG2と民政局との間で意見が分かれていた。日本側にも、旧軍人を採用すべきとの意見やその動きもあつたが、結局、吉田首相の考えもあり、マッカーサーの決断で林敬三氏が予備隊本部長に任命された。当時、既に予備隊本部長官に内定していた増原恵吉氏は、次のように回想している。「みんなといろいろ相談したが、やはり新しいものをつくるのだから、昔の軍の精神をそのまま受け継いだようなものにしてはいかん、ということ

だった。日本側の一部に、積極的に旧軍人を入れた方がよいという意見もな

いではなかつたが、大勢は違つた。吉田さんは、基本的なことはちゃんとのみ込んで、はっきりしておつた。：」（昭和戦後史 『再軍備』の軌跡）読売新聞戦後史班 中公文庫より）

それでも、創隊当初こそ、幹部の採用は旧陸軍予備役將校出身者に限られていたが、保安隊を経て自衛隊へという変遷のなかで、組織を統轄する指揮

官クラスに旧軍現役將校出身者を採用する範囲を逐次拡大していくことにな

る。そうしなければ、国家の防衛を任務とする「軍隊」組織を作り上げる事は難しかったのである。さて、「しおり」に収められた訓話は、どれも興味深いものだが、自衛隊の前身である警察予備隊創設時の息吹を伝えてい

ると思われ、最初の訓話「就任に際して」を取り上げたい。「しおり」に収められた他の4編の訓話には、年月日が書かれてはいるが、この「就任に際して」のみ、記述がない。しかし、警察予備隊中央本部長就任直後から昭和26年3月に実施された二番目の訓話

までの間、おそらくは、昭和25年内であつたと推察される。自衛隊の「現在」を考へる上でも全文を読んでいただく価値があると思へるので、少し長くなるがその全文を掲げることとしたい。

（旧漢字は新漢字に改め、明らかな字句の誤りは修正した。送り仮名や当用漢字の關係で不自然な字句も散見されるが原文のままとして置いた。「われわれ」、「我々」と場所によつて表現が異なる部分は、「われわれ」に統一した）

一 就任に際して

警察予備隊は、その発足以来日なお浅く、まだ所謂草分けの時代である。もとよりこれに志して加わる以上、隊

員各人ともに、大なり小なり一応の心構えなり信念なりは持つて居るのであり、それらがおのずから集積し凝結し、更に之に相互の切磋、検討、考究が加えられて隊員全体の力により、新日本の平和確保に任ずる予備隊の精神や風格が築きあげられるべきものと信じて居る。従つて私は、上よりの訓示的な意味でなく、予備隊の拳に応じた一員として私の気持ちをも、或は私の希望を、志を同じうして集い來つた諸君に申し述べて、その共鳴を得たいと思うものである。

第一に、新しい日本に生れた警察予備隊は、その根本理念を何に求めるか。私は、これを愛国心、愛民族心に求めたい。平易に言えば、われわれの父母兄弟、姉妹、妻、子、この人達が平和に生活し、生長して行くことを同胞としてねがう同胞愛の精神に求めたい。

今や我国は、國際的に、又国内的に、波らん重じようの中にある。この間に処して国内の平和と、秩序の維持なくしては、決してその上に政治、經濟、文化の發展も見られず、國家の再建も之を望むことはできない。國民の平和な生活、正しい秩序の維持こそ國家再建の最も重要な基礎と言ふべきであらう。予備隊令の冒頭において「われわれは國民全体の為に平和と秩序を維

持し、國民全体の福祉を保證する」為に存することが明記されている所以もここにありと思ふ。即ちわれわれ予備隊は、国内において、もし万一にも國民の平和秩序がかく乱されることがある場合、そしてその鎮圧が、現存の國警及び自警の力で不十分なときは斷乎として之を排除し、どこ迄もわれわれ日本國民の平和な生活、社會の秩序を守らねばならないのである。このことは、現代に於てわれわれが互に相扶けて社會を形成し、國家を維持していく上に、誰か体力あり氣力あり志ある者が、同胞のために社會公共のために事に應じては身を挺して當たらなければならぬことであり日本男子として、まさに顧みてその価値ある大切な任務と信ずるものである。

第二に予備隊は、常に國民の予備隊であることを決して忘れてはならないと思ふ。即ち國民全体と心の通ひ血の通う、そしてその全面的な協力支援の下にこの仕事を推進していくものでなければならぬ。苟くも隊員たるものは行住座臥、おのづから國民に信頼され、敬愛されるような立派な心遣い、男らしい行動を持つてゐないか。さ事のようであるが、例えば乗車に際して人を押しつけて乗るような、いやしくも利己的な行動に出ることなく、車中にあつても公民としてのたし

なみを忘れず、秩序を守り、老幼婦女をいたわることが當然のこととして身につけて出て来るようにありたいと思ふ。過日讀んだ小泉信三氏の著書に、よいしつけの一例として「雨具を持たずに街を歩いて俄雨にあつたときはゆつくり濡れて歩め」ということが書かれてあつたが、この種のことも別の意味において大いに味うべき言葉であると思ふ。休日在家に戻つたときなど、からだを休めて遊ぶことも結構、また暇があつたら近所の道路に穴が空いて放任されているものがあれば、くわを借りて土をかぶせ、また邪魔物があつたら片付けて通るようなことも、もし出来れば心がけてよからう。それが極く自然に発露するようにお互になりた

いものである。予備隊員があんな所へ行つて、とか、予備隊員があんなことをして、とか國民のひんしゆくを買うようなことがあつては、いかに部隊で教練が上手に出来ても、真に國民に心を通じ支援され、信頼される、正しく強い予備隊は出来ない。

第三に、われわれは、清廉の心を養つて、勿論私は、清廉潔白と言つても重箱の隅をほじくるような病的な潔癖を意味するのではない。況や潔白に名を借りてあげ足とりを事とする非常識な行動を求むるものではない。健全なる社會常識によつて判断さ

れるべき清廉を望むのである。何人とも大なり小なり欲望のないものはない。人間である以上自分のことを考えないものはない。然しながら、一旦予備隊に職を奉じた以上、努めて私利私欲を排して同胞の幸福、公共のために尽すことを考え、身を持つること寡欲かふく清廉でありたいものである。又自己は知らず識らずのうちに實際に於て私利私欲に走りながら、他人の行為に對しては峻厳なる批判を加えて之を責むるが如き態度は戒むべきであらう。われわれは、如何なる誘惑に直面しても、「さすがは予備隊員だ」と賞賛される態度を堅持して、國民の信頼に値するものたらんとねがう次第である。

第四に、われわれは、常に謙虚な氣持ちでありたいと思ふ。もとより予備隊員は誇りと自覺を持たねばならぬ。然し誇りというものは、職務の尊嚴を認識することであつて斷じて思ひ上がりであつてはならないのである。職責重大なるが故にその職に在る譽を痛感し、ひたすら職務遂行の完璧を期することは大切で在るが、予備隊に職を奉ずる者のみが優れ、他は皆劣れりとなすが如き増長慢は嚴に慎むべきである。人は、謙虚の念を失わざる間は斷えず人格の向上をもたらずものであり反面慢心を内に抱懷するときは言動自ら粗暴に流れ、職務を怠り、品位を失

墜しやがては国民の失墜と嫌悪とを招くものである。

第五に、予備隊は、国家より、国民より預つてゐる公器であることを呉々も忘れずに進みたい。その動機に於ては、たとえ憂国慨世の至情に出でたとしても、自分一人の判断に基いて濫りに部隊を動かすようなことは断じて許されない。われわれが、部隊としての実動を起す場合は、如何なる場合と雖も必ず正しい命令系統により、正規の手續を経て実行に移されねばならぬのである。

今次予備隊組織に当り、行政面を担当する本部と指揮面を担当する部隊とを分離し、その職務範(範圍か?)を限定された意義も制服部隊はあくまで政治に拘らず、ひたすら心を練り技を練り、一朝事あるとき正しく強く、速に実動することを考慮したものと云えるのである。

第六に、われわれは、たえず常識の^{かん}養に努め、公正なる判断によつて職務を遂行して行きたいものである。事に臨んでは敏速果敢たるを要し、遅疑逡巡は絶対に避くべきであり、又百万人と雖も我行かんの精神、勇氣も必要であるが、教養のない単なる我無者羅な猪武者であつては、予備隊員としての完全な任務は果し得ない。従来しばしば見聞したことであるが、公

の職務を奉じた当初は常識に富んでいた者が三年、五年経つうちに、自分の担任している仕事には精通しているが、一般社会人としての知識を欠除するに至つた例は決して少くないのである。それでは公正なる判断の下に正しい職務の遂行を期することはできない。われわれはたえず世態文運の進展に注意し、高くそして広い教養を身につけるよう心がけ、ゆとりのある物の考え方を養うことが大切であろう。

第七に、われわれ予備隊員は、科学、技術の尊重に心がけ、努めて機械に親しみ、之を理解し、その操作を身につけたい。日本人は、従来機械に慣れ親しむ風が稀薄であつた。だから自動車や、ラジオの一寸した故障すら直せない。自動車の運転の如きも特殊技能を持つてゐる者しかできない。かゝる状態では、機動力の發揮を必須条件とする予備隊としては、その任務達成上まことに欠くるところある思いがする。極力、通信、輸送施設の充実を図ると共に、隊員は少くとも、誰もが自動車^の運転並びに修理位は出来る程度に進みたいものである。

第八に、われわれ予備隊員にとつて大切なことは、チームワークの点である。同心一体的な活動に終始し、自分独り抜けがけの功名手柄を争つてはならないと考える。ラグビー、フットボー

ル等団体競技でよく見受けられる通り、如何に一人の優秀な選手が居てもチームワークのよくとれていない団体は、決して最後の勝利を制することはできない。われわれ予備隊は、常に部隊として有機的に活動するのである。自分は縁の下^の力持ちになつても、その持分を守り、チーム全体の効果をもたらす、部隊全体としての使命を果たす、その精神その行動を養うことが肝要であろう。

以上予備隊員の一人としての私の心の願を気の付くままに記した次第である。

凡そ創業に際しては困難は当然伴うものであり、予備隊の創設以來まことに困難と不足のこと多く、隊員各位は、中央も地方も、恰も赤手未墾の森林に入る開拓者の労苦と忍耐とを味わつてゐるのであるが、協力一致して次第に軌道を進めつつあることは同慶の至りである。更にわれわれは、相共に相扶け相励んで、教養あり礼節あり、廉恥にして謙虚なる警察予備隊を創り上げたい。かかるものであつてこそ常にその責任を知り、事に臨んでは真に勇敢であり国民の信頼に値する予備隊となりうるであろう。

一読して、どのような感想を讀者はお持ちであろうか。

先ず目につくところは、冒頭部分である。予備隊発足間もない時期であり、日本の平和の確保に任ずる新たな組織を、皆で全員一丸となつて築いていこうという強い意欲が先行きについての不安をかき消し、「予備隊の拳に応じたい員として、…共鳴を得たい」という、行く手にある困難に立ち向かう「同志」に語りかけるような語り口に、創業の覚悟と高揚感が感じられる。

次に顕著なのは、「国民とともにある予備隊」という意識を強調している点である。国民の目が注がれていることを常に意識し、常識人としての教養ある行動、謙虚であることを繰り返して求めている。それを踏まえて、シビリアン・コントロールという言葉こそ使っていないが、「政治優先」について強調しているのは、後述する警察予備隊創設の時代背景を映していると思われる。ここで要求されている事柄が、現代の自衛隊にしっかりと受け継がれているというところは注目すべきであろう。

第三に、国民とともにある予備隊の一員として、平常のたしなみについて強調しているところである。公私の區別を明確にする事を求めるとともに、先ずは、足下から、人格の陶冶、「修身」から始めるというわが国道德の王道に沿つて進む決意を隊員に語りかけている。また、小泉信三氏の著書を引いた

部分は、何気ないことについて隊員に話しかけているようにも聞こえるが、苦難に立ち向かう武人としての「覚悟の決め方」を求めているようにも感じらる。

第四に興味深いのは、日本人が機械に弱いとの認識があり、もつと機械に馴れて「誰でも自動車の運転並びに修理位は」出来るように求めている点である。たしかに戦前の日本陸軍が、わが国の国力上、機械化部隊をほとんど持たず、機械に馴れ親しむ風風がなかったのは事実であろう。それでも日本人が明治維新から70年程で戦艦大和や零戦を開発し国産する技術力を持つていた事を考えると、日本人の機械に対する意識は必ずしも低くはなく、むしろ高かったとも言えよう。もつとも、占領で米軍装備の実態を目の当たりにした、これが当時の実感であるのかも知れない。現代では自動車の運転は文字通り「誰でも」出来る時代となった。自動車の整備については、技術の進歩によってメインテナンス・フリーとなり、故障をすれば、かえって専門職しか修理出来ないようになっていのは時代の流れを感じる。

第五に、旧陸軍の將軍を父に持ち、自身は文官として奉職してきた林氏らしい、予備隊創設に当っての国を守る強い決意とともに、国民との紐帯を大

事にする方向性が明確な訓示内容となつていると考える。

最後に重要な点について述べたい。それは、この訓示の前半部分において予備隊の任務に触れて、「予備隊令の冒頭において『われわれは国民全体の為に平和と秩序を維持し、国民全体の福祉を保証する』為に存する」と述べている点である。警察予備隊令は、その目的と任務を次のように記述している。

〔目的〕第一条 この政令は、わが国の平和と秩序を維持し、公共の福祉を保証するのに必要な限度内で、国家地方警察及び自治体警察の警察力を補うために警察予備隊を設け、その組織等に関し規定することを目的とする。

〔任務〕
第三条 警察予備隊は、治安維持のため特別の必要がある場合において、内閣総理大臣の命を受け行動するものとする。

2 警察予備隊の活動は、警察の任務の範囲に限られるべきものであつて、いやしくも日本国憲法の保障する個人の自由及び権利の干渉にわたる等その権能を濫用することとなつてはならぬ。

3 警察予備隊の警察官の任務に關し必要な事項は、政令で定める。

これを見ると、訓示においては、「警

察予備隊令」の〔目的〕に記述のある、警察力を補う限度として示されている「わが国の平和と秩序を維持し、公共の福祉を保証する」と言う部分だけを取り出し、また、〔任務〕に書かれてい

る「治安維持」や「警察の任務の範囲」という部分に取って触れていない。そこには、警察予備隊発足の背景を踏まえ、それが将来、国防部隊に育つであろうという、明確に言葉に出しては言えない思いがあつたのではなからうか。

昭和25年6月25日、朝鮮戦争が勃発してから2週間あまり経つた7月8日、マッカーサーは、警察予備隊の創設について吉田首相に書簡を送つてい

る。そして8月10日、警察予備隊令が交付される。米軍は北朝鮮軍によつて釜山橋頭堡に圧迫され、在日米軍3個師団を次々に投入、やがて11月の仁川

作戦のため日本に残つていた第7師団も投入を余儀なくされる。そのような緊迫した情勢を背景に、警察予備隊が創設されるのである。警察予備隊の創設は、米軍の抜けた後の日本の防衛と

治安の維持のためであるが、予備隊令にあるように、その任務に日本の防衛

は明示されず国内治安の維持とされ、その機能は警察の任務の範囲内となつていた。朝鮮戦争の経過を踏まえて米

軍側も、警察予備隊を日本の国防軍に創設されたという情勢下においては望

とつても、わが国への共產主義の脅威に対する安全保障上の懸念は大きかつた。しかし、日本国憲法との関係もあり、警察予備隊令の内容は既述の通りとなつたと考えられる。

訓示の内容は、警察任務に触れる部分は少なく、シベリアン・コントロールに關する内容など、将来の軍隊を意識したものになつていようように見える。そこには、当時の情勢を踏まえた危機感と国防を担うという高揚感と、それとはつきり言えない焦燥感や戸惑いのようなものが感じられる。そして、軍隊ではないが国防を担うという、自衛隊の抱える矛盾と苦悩は警察予備隊発足のはじめからのものである事を、改めてこの訓示から読み取ることが出来る。

おわりに
「修養のしおり」は、警察予備隊、保安隊の息吹を伝えるものであり、自衛隊の生い立ちを偲ぶ貴重な資料と思

われる。占領のただ中で朝鮮戦争の勃発に伴つて急遽編制されることになつた警察予備隊において、予備隊そのものの性格も手探りの状況であつたこと

が、この資料を考える前提であらう。しっかりとした国家としての防衛力の

ビジョンを描くことは、占領下に急遽

むべくもない状況にあつて、それでもなんとか将来の祖国防衛を考えつつその礎を築いた先人の苦勞と、時代の高揚感・躍動感、そして将来への責任と不安がない交ぜになった焦燥感を、筆者は感じることができた。自衛隊の精神的バックボーンの源流を訪ねることが出来る資料と考え、読者にご紹介したいと考えた次第である。

先人の努力の結果、自衛隊は着実に発展を続け、国民の支持も高い。しかし、戦後70年を経て、ここにあるような「軍隊ではない国防部隊」という自衛隊の抱える根本的な矛盾については依然として解決されていない。国にとって大きな宿題が解決されずに残されている。

参考文献

- ・修養のしおり 保安隊第一幕僚監部
- ・昭和戦後史『再軍備』の軌跡』読売新聞戦後史班 中公文庫
- ・論文「朝鮮戦争と警察予備隊―米極東軍が日本の防衛力形成に及ぼした影響―」葛原和三 防衛研究所

